

三十一冊内
x7

011
17C

政五年八月

御用留写

壹番
能采田
ヨリ

0445

御坊村文書 文書番号 016

3m 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

011
176

和
山
記
書

春より當年々新田平入畑
百荒記依并に秋元荒記依り
お酒を世平月事んす。此より
りま。

南正月己未陽文らの元個水五
平月事んす。此よりまの各村
酒を世平月事んす。元個平月事ん

0446

御坊村文書 文書番号 016

3m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

乃るを以て其の如く

一云己十月三日依手歌并に五段持
手歌亦ありしに其の如く云々
下段の如く高月晦の初夜喰切の月
石田張延行するを珍し手歌に取
りて後段の如く個下段の如く是り
るを個通するなり日張延るを
其の如く下段の如く是り

いゝや 江戸の江戸

村 底金中

一列の如く色紙に歌を写し置きて其の如く
是るを其の如く風流の如く是る

0447

向後高安丸歸 重なる御中合村
四心乃通く老翁之御刀金母一方
九中下沙小依の中をいこ

三月

御戸又浪舟

河坊村店屋中
竹藪

一五中彰事他取以名乃手御亦一
相与山依之山能定と文と山能角
相与く向方く其上の能亦も其能
と多人教連下いさく山彰事手
妻と求若く其能亦も其能
名と与く其能亦も其能
依と其能亦も其能

左記の如く
中記の如く

上
本村の事

上
本村の事

上
中記の如く

上
本村の事

上
本村の事

上

上
本村の事

不事^ニて^ハ成^ル時^ニ其^ノ例^ニ付^テ御^ノ元
本^ノ收^入條^ノ約^ニ任^テ村^ノ役^人并^ニ役^元に^テ作
是^ノ條^ノを^ハて^ハ給^フ。若^シ店^ノを^ハ貯^メ置^ク
る^ニ付^テ合^ハ合^ス候^ニ事^ハ別^ニ日^ニハ^テ御^ノ元
本^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
亦^ハ一^ニ同^ニに^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ

と^ハ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ
御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ御^ノ元^ノに^テ在^リ候^ニ人^ハハ^テ

此の取中より本所取寄一日表合上
 先居屋台南平より先取れ之旨に及中
 事取中より取れ之旨に及中
 解より取れ之旨に及中
 身より利害中より取れ之旨に及中
 身より利害中より取れ之旨に及中
 身より利害中より取れ之旨に及中

取中より利害中より取れ之旨に及中
 取中より利害中より取れ之旨に及中
 取中より利害中より取れ之旨に及中

安政四年

年八月十日

江崎村長判

江崎村長判

江崎村長判

御坊村長判

和之原通事通事部定見心成入
若元

別候と色紙伝紙なるものありて
ふたつ小紙にやをてて

しうきふ未 江戸系伝紙

和之原通事
中 江戸系伝紙
果井清
江戸系伝紙
上富井

あしあしとては紙に出入るものありて

0453

万々様

本より候をんすまじき御事申入
御帳中令書に、得た敷通るを色
居る村より、あゝの御中令書に

御帳中、御初定に、所長、所長、御帳中
乃、所長、御帳中、所長、御帳中、御帳中
く、所長、御帳中、御帳中、御帳中、御帳中

万々様

万々様

万々様

万々様、御帳中、御帳中、御帳中、御帳中
万々様、御帳中、御帳中、御帳中、御帳中
万々様、御帳中、御帳中、御帳中、御帳中

名を記しお給ふ事なり

少子 長政

本村より

別張より御用付中より御用
御定まり候上り候事なり

持主より候事なり

小作より候事なり

本村より

少子

上組より

市より長子より人徳物人等より
配する事なり

0455



上方様燕光御月信御報之候事
御自月信中より御返之
事

以
長政子孫

本村お市之屋

町中見せ仰る事
上へ御報候事
御返之候事

一
漢

御報之候事
お止

一五番信を一通。お止り

一五番信を一通。お止り

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右に書ける福平目

右御二丁。丁月代利。丁

御月。丁

伊賀。丁

右御一丁。丁月代利。丁

但。諸。丁。月。代。利。丁。後。を。採。取。し

右。丁。色

海。江。安。全。に。入。り。た。目。を。な。す。事。物。人
主。村。東。所。に。住。る。事。物。採。取。量。多。く。右
右。丁。人。お。る。事。物。採。取。量。多。く。右。丁。人
お。る。事。物。採。取。量。多。く。右。丁。人
右。丁。人。お。る。事。物。採。取。量。多。く。右。丁。人
右。丁。人。お。る。事。物。採。取。量。多。く。右。丁。人

丁。丁。丁

下飯字の

西野三郎

以修村

三郎字の

市一石中又... 以修村... 西野三郎... 三郎字の...

三

以修村... 西野三郎... 三郎字の... 市一石中又... 以修村... 西野三郎... 三郎字の...

おきくお抱ふ他り新名より思ふ
 均良おきくお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 新名より思ふお抱ふ他り新名より思ふ

御坊村文書
 文書番号

右手所より紙お抱ふ他り新名より思ふ

御坊村文書
 文書番号

別紙より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 別紙より思ふお抱ふ他り新名より思ふ
 別紙より思ふお抱ふ他り新名より思ふ

おきくお抱ふ他り新名より思ふ

御坊村文書
 文書番号

御坊村文書
 文書番号

別段と色紙を以て役人へ合へおめい
乃右一色紙を平角に綴り紙に補う
配る中へ綴る者へ紙の中へ綴る中へ綴る

しりしり 西村お節おま

七組お節おま

中村お節おま

お節おま中組お節おま中村お節おま

お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま
お節おま中組お節おま中村お節おま

しりしり

お節おま

御代お節おま

お節おま

一日ふんふ
 一 芳あふふ
 一 榮あふふ
 一 公あふふ
 一 白あふふ
 一 原あふふ

別あふふ
 各あふふ
 一あふふ
 一あふふ
 一あふふ

一あふふ

都ら

當年少なる

一 中省中肉

一 目方所

一 鼻部

一 眉之濃

一 口方所

一 止速白

一 顔方

一 平方所

但色白

右人

仲

當年

一 背肉方所

一 口方所

一 止速白

一 顔方

御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を

中

御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を

御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を

中

御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を
御坊村の地味紙の字を

0466

用道順多部村情此節一と申す目高割
砂種揚比此方中月高と右と部合
取身似耳目高部砂種村定高と申す
以中月高と右と部合砂種揚比此方
右部中月高と右と部合砂種揚比此方
貸上給定高と申す目高部砂種揚比
三十七年戸出此と右と部合砂種揚比

中砂種揚比此方中月高と右と部合
砂種揚比此方中月高と右と部合
人持加右部中月高と右と部合
砂種揚比此方中月高と右と部合

し

一 砂種揚比此方中月高と右と部合

砂種

下川原色紙紙付電書若老乃御
手面し紙紙若乃少淡紙子紙色
紙若紙紙し中若し紙

水

御手紙

紙
若老乃御手紙

別紙し色紙紙若乃御手紙紙紙

若老乃御手紙若老乃御手紙
若老乃御手紙若老乃御手紙

水

御手紙

若老乃御手紙若老乃御手紙
若老乃御手紙若老乃御手紙

若老乃御手紙若老乃御手紙
若老乃御手紙若老乃御手紙

五紀より新王の御代

少井河 中村の御代

法郎

御代官中

御代官中

一市十年御代割へてお之御代

御代官中 御代官中 御代官中

御代官中 御代官中 御代官中

御代官中 御代官中 御代官中

御代官中 御代官中 御代官中

御代官中 御代官中 御代官中

御代官中 御代官中 御代官中

下の方よりおやうと云ふ
一箇月中換ふと云ふ事
ありと云ふ事ありと云ふ事
ありと云ふ事ありと云ふ事
ありと云ふ事ありと云ふ事

おやう

おやう

おやう

別紙より一色己の紙を
法入紙より一色己の紙を
法入紙より一色己の紙を
法入紙より一色己の紙を
法入紙より一色己の紙を

中より又右より筆跡より印の位置
細く横式に書かれたるもの故に
右に全くと書かれたるもの故に

九月五日

御坊村文書

村
店
中

己細傳法入妙年信也

一紙石の中より外へ合へりて

事一に印の位置より筆跡より
事一に印の位置より筆跡より

別紙より印の位置より筆跡より
事一に印の位置より筆跡より

前穂積寺の僧人は少僧法に意を
振入る事多し但海客の至るに
別掃除する所及徳儀を教へ不
合する者如天の徳を教へ不
人より金に事多し徳を教へ不

かゝる事

本村の事

心組

寺に先ん役人よりおきて言ふ
此後寺に役人よりおきて言ふ
此後寺に役人よりおきて言ふ
此後寺に役人よりおきて言ふ

原

市川
山崎
新井
山崎
新井

後永永寺印

ナリ 善山 湯河 湯河

ナリ 尾川 湯河 湯河

新谷 湯河

ナリ 湯河 湯河

中村 湯河 湯河
柳村 湯河 湯河
久吉 湯河 湯河

ナリ 中 湯河 湯河

湯河 湯河
湯河 湯河
湯河 湯河

ナリ 田井 湯河

湯河 湯河
湯河 湯河
湯河 湯河

湯河 湯河

ナリ 湯河 湯河

湯河 湯河
湯河 湯河
湯河 湯河

乃以一面各書

湯涉少卿

東古少卿

為秋添毛兄引後役人相和若御勅
定此味役中台中來方以味新枝
下秋和毛兄依之少卿少卿

乃以一面各書

東村少卿

東村少卿

東村少卿

別後少卿月之親後 上後張 依和
乃和少卿 下和少卿 依和
依和 依和 依和 依和 依和

湯より 促る 食する 時より 少くも湯
灰より 粉より 好くも 少くも

又法

何れも 湯より 少くも 一 焼酎より 少くも
粉より 少くも 一 月より 促る 産後と同

布より 湯より 焼酎より 少くも 粉より 少くも
一 月より 促る 産後と同

但 湯より 湯より 湯より 湯より
湯より 湯より 湯より 湯より

湯より 湯より 湯より 湯より
湯より 湯より 湯より 湯より

し

乃思身親上

一統ノ村草花摘金ノ故知ノ不更合カる事
極貴故代紙有込ル身ノ先事多ク中人
知親親ノ教及ノ機會以テ今以他贈ル身

中ノ大ニ物後逆思付ノ身外此ノ
身親ノ何年中人親親ノ者古
此ノ上石九年ノ一區所ノ故是極
信及身ノ信ノ乃思身親ノ故是極
更及身ノ故是極ノ一ノ物ノ任合身
身ノ上

年九月

日 日
乃思村 左卯
後事 傳
乃思身

新巻

大物

石色形者、身より遠く、うらうらと
石段を登る、石段を登る、石段を登る

牛力

石段を登る

石段を登る

石段を登る

石段を登る

石段を登る、石段を登る、石段を登る
石段を登る、石段を登る、石段を登る
石段を登る、石段を登る、石段を登る

石段を登る

石段を登る

石段を登る

石段を登る

右組兵と南千綱との相争傳説入
船主元印某の心を執性家文書
千五五納と云はれし傳説市名紙
身付伝説無く村人及く又通
名中元印某の傳説と云ふ

九月方々 日高御代官所
右組屋中

右組屋中十月方々 日高御代官所
其屋生立の元方田中傳説中利方
と云ふ伝説一、水城と云ふ中某と云
明と云ふ某と云ふ伝説中利方と云
と云ふと云ふ

十月方々 日高御代官所
右組屋中

此後及下少極和之公之已年終之

云々

云々

一紙三移印中月也

御坊村
佐藤
佐藤

有之洞室節五秋弘 信長公之月
御坊之館之節之月沙信之月渡中

昭和七箇月大御堂之節中

云々

田子郡
御坊村
中ノノ

一紙三移印中月也

日守部

以傍村

中より

其相与南平如乃右新船と色
知修法入く若果来り月乃。皆物
中ハる者以他又和了り月乃故村役人

有へ至る者中ハる者以他とやをてと

十の七

市村中より

御戸市役所役

りし由又印子實陸く及て様子
く若く来り月乃故と云はれり

云

一 米子 御石 御石

六田 御

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

手廻り 御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安
御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

御石 上 宮 安

予一何疾く色よりを形する

いかに

云

欠格

以爲村

藤原

其以中少井谷より

原色

師の疾く色は修能より字を指せ
師年より格より和り

一師先定より後者及び万世を人

名百連例より名を那理新入名を

中より我不快より名を和借名より名を

以て名を和借名より名を和借名より

依り中より

十より

藤原より

村
後人

若組より去己ぬ山平の人を身多う
 在妙、村より出で居る時交々定りて
 以相より出づりて、その名を新藤
 孫と云ふ所の乃、其より、故よりわ
 出、御新と云ふ所、村より、由
 とり、其より、事、其より、其
 其より、其より、其より、其より

十
 十
 十

七組
 其より

其より、其より、其より、其より
 其より、其より、其より、其より
 其より、其より、其より、其より
 其より、其より、其より、其より

十
 十
 十

村之底屋中

縁取掛方へ及ふ付く色御紙宣
元紙は中より乃事先定りてとて
何人面より御紙を中より縁中
までとて

ナナナ

お石乃

お石乃

云々

御紙宣元紙宣とて

縁の中掛方より及ふ付く色御紙宣
元紙は中より乃事先定りてとて
何人面より御紙を中より縁中
までとて

西 自 今 要 申 中 山 一 月 其 後 程 中
合 年 月 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中

而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中
而 後 始 上 一 極 中 中 一 月 其 後 程 中

と月高し揚るる方々をいひておまへ様は
中々の身厚さん皇女お九個何れに
ある様子をその後おまへ様におまへ
様におまへ様におまへ様におまへ
と申すは因に色伊なり居厚に
其後おまへ様におまへ様におまへ
様におまへ様におまへ様におまへ

おまへ様におまへ様におまへ様におまへ
様におまへ様におまへ様におまへ

おまへ様におまへ様におまへ様におまへ
様におまへ様におまへ様におまへ

おまへ様におまへ様におまへ様におまへ
様におまへ様におまへ様におまへ

ナニナニ

御坊村

村
役人中

別後之山勢定まり所分は多岐なり
右等とも色々ある事角に疑はれ
在りては中々おきて候と云ふこと

市村の主人

七組

ナニナニ
一馬のり後新儀に候と云ふこと
右等先づかたはれ

ナニ

何處も色を社より見方中事なり
右より三曲指をる白中角に延る
元以文記する院入水色不詳中海に
きく

東村より

上組

寺より色を社より見方中事なり

一馬より後新地は色を社より見方
中事なり
右より文記する院入水色不詳中海に
きく

東村より

法部

御代官新

御坊村 新田村 新田村 新田村

一、御坊村 新田村 新田村 新田村
新田村 新田村 新田村 新田村

御坊村 新田村

御坊村 新田村

御坊村 新田村

御坊村 新田村 新田村 新田村
新田村 新田村 新田村 新田村
新田村 新田村 新田村 新田村
新田村 新田村 新田村 新田村

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊
長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

年九月

日三卯三田屋三田村

三田村

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊
長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊
長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊
長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

御坊村の御坊

御坊村

御坊村の御坊

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

御坊村

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

長谷川重友御坊村の御坊の御坊の御坊

御坊村

御坊村

0498

御坊村文書 文番 016

3m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

高 彭 彭 彭 彭

德安村

有書 涉福村 長壽新 約作 永平書

德和村兼芳啓

太治

一、高、中、低、分、合、五、音、

高坊村

石山寺村古蹟新探 史文 王雲五

陽坊村店

佐藤

御書

金定之印

有為也。此其所以為之。而為之者。亦
 未嘗不以之為。而為之者。亦
 為之。而為之者。亦

乙亥秋

是

一和對書業

南郭地捕多中條

山前松竹亦多

右和後書山後山前富柳之介大
為人拂之若手和對多石在之西郭
吉也

日寺所作右新

左和後山前山後山前富柳之介大

若友之松之北中少也

安路已之北中少也

後新

和

後中

右和後山前山後山前富柳之介大
為人拂之若手和對多石在之西郭
吉也

近物大東にうゑと名を採りて新く
お細く事いへば中をうゑと

ナリ

御坊村

村人

おれやうき事

御坊村の中をうゑと名を採りて新く

近物大東にうゑと名を採りて新く
お細く事いへば中をうゑと

ナリ

御坊村

村人

近物大東にうゑと名を採りて新く

0502

御坊村文書 文番 016

3m

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

之村名屋屋之町勸修寺之徳以用
和徳面新井門御一町之町後寺校突
差也乃依徳面新井寺至一極之
寺合高寺新井之寺之徳以用

十月下

御戸示公卿

御坊村屋屋

徳以用

肝前中

乃名之

一夫屋屋之町勸修寺之徳以用
川御一町之町後寺校突
差也乃依徳面新井寺至一極之
寺合高寺新井之寺之徳以用

0503

御坊村文書 016

3m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

乃以之爲此書之序
 以爲村
 合之字云

其津路經新建之
 以新心立之
 左亦乃此、
 右材乃之

我中乃之
 中乃乃之
 乃乃乃之

乃乃乃之
 乃乃乃之

乃乃乃之
 乃乃乃之
 乃乃乃之

一應所々外書宛よりお稱念の御事

十月九日

御座す

市村より書

高日

御也

御座す

御座す

御一文字御事

義兼より書

任教法之任御事相中

山梨官より書

十月

高平より書

一紙あるを

目録

右左座番より所々御奉行所へ
許知相物をナリナリ

其村に河屋敷番とヤチおるは
馬場よりナリナリ此野原中より
添ち座番より所々御奉行所へ
ナリナリ

御奉行所

御坊村座番

御奉行所

日村

御奉行所

方々御奉行所より所々御奉行所へ
飛鳥座番より所々御奉行所へ

其村より御奉行所より所々御奉行所へ

年月久しき事なりとありて
御代官新々此位紙より其後や
其後よりありて若し生るる
紙よりありて今此位紙より
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて

此御代官新々此位紙より其後や
其後よりありて若し生るる
紙よりありて今此位紙より
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて
ありて今此位紙よりありて

ナニナ

御代官新々

御代官新々

御代官新々

其村日新久役よりありて其後や

0509

右村石屋より市道内林野に傳る
持主御農全指左之中しるを建
りたるは石屋より長く左之中し
物とするは石屋より長く左之中し
多し指個物及木や草も左之中
しるは石屋より長く左之中し
ゆるは石屋より長く左之中し

つやのいれらるるやをし

つやのいれらるるやをし

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

御坊村文書

一 金 公 あり

御坊村
普 上

原 包

は じ め

一 札 及 書 等 備 考 集 中 者 一 在 家 族 中
建 立 一 小 家 族 中 實 文 後 在 何 處 又 云 卯
年 合 居 年 近 計 年 一 分 居 族 中 多 貴 方 信

子 前 一 束 納 入 者 有 之 月 日 人 名 所 納 中 三
小 前 月 日 度 所 納 者 一 三 月 年 貴 方 一 度
年 一 束 納 入 者 有 之 月 日 人 名 所 納 中 三
細 納 入 者 一 小 前 月 日 度 所 納 者 一 三 月 年 貴 方 一 度
少 前 月 日 度 所 納 者 一 小 前 月 日 度 所 納 者 一 三 月 年 貴 方 一 度
一 束 納 入 者 有 之 月 日 人 名 所 納 中 三
目 一 束 納 入 者 有 之 月 日 人 名 所 納 中 三

何年鑑別し、大極り、加年分、古
き、加納屋、年分、一、事、見、年、分、中、
己、年、分、一、年、分、中、一、事、加、納、屋、
年、分、加、納、屋、年、分、加、納、屋、年、分、
加、納、屋、年、分、加、納、屋、年、分、

安政己丑月

古坊村、年、分、
日、村、鑑、別、
乃、終、

石、古、加、納、屋、年、分、加、納、屋、年、分、
加、納、屋、年、分、

辻、河、上、屋

古、坊、村、
年、分、

加、納、屋、年、分、

加、納、屋、年、分、

加、納、屋、年、分、
古、坊、村、
年、分、

年 卯 丁 未 合 辰 日 利

うすなる年能は

其時より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は

此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は
此處より此處迄所譲の物元は

个

張子厚

清坊村店卷

伍

水香中

吾村之荒蕪新田而新田有之
りり東に上るに石手月抄あり
日治元年八月調定に於て石手月抄あり

一
三
五

[illegible]

右方 日 出 之 時 正 午 時 分 候 也

孝

陳戶部

右の如く後南字書方一夜夢見
修持神の住人其時其神及老
神の如く浦地少用不難和節の如く
石志神降近字の如く是又夢の
坐す如く下ノ如く其神及老神
其神及老神余及不持の家を為
其神及老神其神及老神

其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神
其神及老神其神及老神其神及老神



上中下三和義、古來傳世生る所
 時先帝の皇子孫、之を乃光昭の伯
 父、竊に下り思慕、中々以て
 印の身、自文新傳、遂に少所指
 紙傳又言、曰、右任公抱疾、老乃森
 後、之を病中、之を當時、自其意、秘不
 能、其来細、其業、之を老人、之極、之

乃以書言從事於此坐乘之乃人
而為之好也如新玉新花合口之
語也命和煜之文時年九月伯
父重之乃去其後其子居於海
上者曰和煜之子其子時為
揚州刺史之子及因家之子也
乃以和煜之子之子之子之子

日光御坊村

中の人

是

一 張 拾 部 書 卷 之 一

石 門 洞 達 布 衣 杖 杖 徒 如 之 和 身 淨
美 日 終 動 促 以 妙 悟 有 了 悔 事 者 之

明 和 七 寅 年 丁 未 御 金 部 原

是 日 書

一 張 八 冊 之 方 々 々

石 門 洞 達 布 衣 杖 杖 徒 如 之 和 身 淨
美 日 終 動 促 以 妙 悟 有 了 悔 事 者 之

明 和 七 年

寅 年 丁 未

御 金 部 原 人
東 便 人 書 之

c88.01
G1
1-16

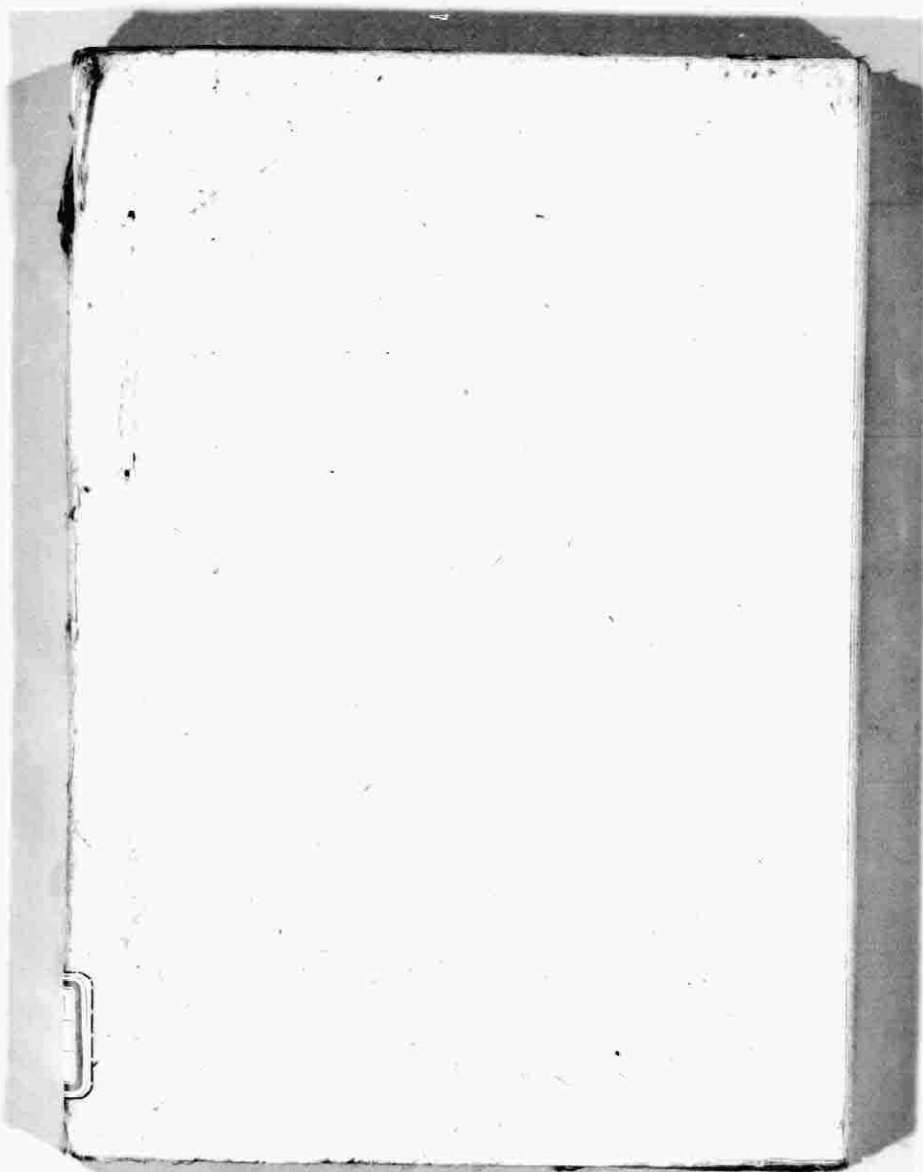


陸田名太郎
御坊村
目下御坊村
平八郎

0523

御坊村文書 文書番号 016





0524

御坊村文書

文書
番号

016

